**平成２７年（フ）第１２７号**
神戸市中央区加納町２丁目３－４　クロシェットⅠ701号、住民票上の住所兵庫県三田市あかしあ台１丁目51番地２
破産者　ポーラＯｈａｎａ営業所こと　金川　良子
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第１８０号**
神戸市垂水区王居殿３丁目６－12、住民票上の住所神戸市垂水区美山台１丁目８番24－２号
破産者　今川　智美
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第１８１号**
兵庫県加古川市野口町長砂1255－１　ラッフィナートフィオーレ101、住民票上の住所神戸市垂水区美山台１丁目８番24－２号
破産者　今川　裕貴
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第２１８号**
福岡市東区箱崎７丁目19－８　エムズワン402、住民票上の住所神戸市西区桜が丘中町６丁目６番地の２
破産者　櫻井　裕策
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２７年（フ）第３７号**
千葉県市川市富浜２丁目３番21号
破産者　髙津　清一
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２６年（フ）第１４号**
熊本県荒尾市本井手1558番地28
破産者　下川　武志
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

**平成２７年（フ）第６号**
沖縄県国頭郡本部町字辺名地259番地２
破産者　岩屋　有美
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

**平成２６年（フ）第１８６号**
釧路市星が浦北３丁目２番21号　コーポスギモトⅢ３号、破産手続開始決定時の住所釧路市文苑４丁目23番15号
破産者　今井　康裕
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

**平成２６年（フ）第１８７号**
釧路市星が浦北３丁目２番21号　コーポスギモトⅢ３号、破産手続開始決定時の住所釧路市文苑４丁目23番15号
破産者　今井　恵子
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

**平成２７年（フ）第１８号**
釧路市若竹町17番16号　トシパレス13号
破産者　山口　祐介
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

**平成２７年（フ）第３号**
宮城県本吉郡南三陸町歌津字浪板145番地２
破産者　及川　竜一
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

**平成２７年（フ）第６号**
福島県本宮市高木字沢目56番地１
破産者　今井　　正
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２７年（フ）第６６号**
金沢市御所町１丁目７番地１
破産者　和田　紀彦
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第１３４号**
静岡県伊東市玖須美元和田715番地の673
破産者　柴田　昌彦
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２６年（フ）第２２７号**
静岡県富士市鮫島289番地の２　プリムローズＡ－21号
破産者　加藤　広和
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２７年（フ）第４８号**
京都市上京区大宮通下立売下る菱屋町809番地２　グランドール丸太町大宮203号
破産者　谷川　和男
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２７年（フ）第８６号**
京都市西京区樫原芋峠15番地１　ゼファー21405号
破産者　林　　祥**隆**
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係